

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年4月7日（火）午後1時10分～午後3時33分

場所 第2・第3委員会室

出席議員（全議員）

委員長	黒川 武	副委員長	宮川 隆	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	大野慎治	委員	水野忠三	委員	須藤智子
委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信	委員	関戸郁文
委員	堀 巖	委員	木村冬樹	委員	栴谷規子

説明者 総務部長 中村定秋、
秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至

第5次総合計画検討特別委員会（令和2年4月7日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、こんにちは。

午前に続きまして、午後からの会議となります。

定刻になりました。また、関係者の皆さんもおそろいでございますので、これより第5次総合計画検討特別委員会を開催させていただきます。

最初に、執行機関より総務部長の御挨拶を頂きたいと思います。

お願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、こんにちは。

第5次総合計画のほうも、いよいよ本格的な議論ということで、今担当課のヒアリング等も進めておりまして、今後また策定会議であるとか審議会とといったところで進んでまいります。

議会のほうでも特別委員会を設置していただいて、まずは施策の評価のところから審議されるというところで、本来でしたら担当課も出席していろいろと質疑できるとよかったですけれども、委員長の御配慮によりまして、必要最小限の出席というところで、事務局のほうの出席とさせていただきます。

もし、お答えできないことがあれば、また後日改めてというところで、そういう形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なかなかボリュームがありますので、どこまでできるかというところがありますけれども、こちらもちょうど誠心誠意対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、本日の議題であります。

第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価第1章についてを議題といたします。

なお、これからの検討の進め方につきまして、委員長より先にお話をさせていただきます。

本日、皆さんのお手元のほうに施策体系といった一覧表のほうをお渡しさせていただきました。この施策体系に基づきまして進める形になります。

それで、検討の進め方としましては、単位施策を基本として進めてまいります。

具体的に申し上げますと、第1節健康があります。その基で、3つほど基本施策があります。さらに、それを受けた形で単位施策がございまして、これは31あります。さらに、単位施策を構成する個別施策というものがござい

まして、これが83あるわけですので、検討の進め方としましては、最初に1. 母子の健康づくり、その(1)妊娠出産に向けた支援、これを基本として進めてまいる。当然、①から⑤までの個別施策がございますので、これらも一括して進めるという形になります。(2)も同じような進め方をします。そして、(1)、(2)が終わった段階で、基本施策1の母子の健康づくりの総括評価のほうに入ります。

進め方としては、そのような進め方をさせていただきたいと思います。何せボリュームがかなりあるものですので、効率よく進めなければいけないと思いますので、また適時皆さんからの御意見も賜りながら、検討のほうを進めてまいりたいと思います。

それでは、これより第4次総合計画の第1章につきましてを議題として、検討のほうを進めてまいります。

お手元のほうには、もう既に評価シートのほうをお渡ししてございますので、それに基づいての進めという形になります。

それでは、第1節健康の基本施策1. 母子の健康づくり、Bのところの(1)妊娠出産に向けた支援の検討に入りたいと思います。

委員の発言をお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） 指標のところ、B単位施策、個別施策についての評価の欄の中で、左から2つ目のところに指標名が書いてありまして、子育てにストレスを感じている市民ということで指標を取られているんですけど、確かになかなかストレスフリーな妊娠・出産というのはないと思うので、このストレスを感じている市民の割合というのを指標とすることは、あまり意味がないのではないかとということを思いました。

この表の中にも、ストレスを感じることを抑えることができないため、どう対処できるかを指標としたほうがよいというふうに執行機関のほうも結んでおられたんですけど、私自身も、意見ですけど、このストレスを指標にすることはあまり意味がないんじゃないかなあというふうに感じたところです。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

◎委員（堀 巖君） 関連でお聞きしますが、この実績値とかパーセンテージは、どんなアンケートで出てくる数値なんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） これは総合計画の、例えば新しい改定版のものでありますと、210ページを見ていただくと成果指標の一覧がありまして、ここに各指標になったものの根拠ですとか、事業の説明がありますので、これを根拠に数値とかは載せています。

また、先ほど梅村議長さんが言われた指標の内容については、担当課とヒ

アリングする中でも、やっぱりこの指標はどうかというのは幾つもありまして、第5次に向けてはそういった指標の内容についての変更も検討しているところですので、これがそのまま5次の指標になるということでは考えておりません。

◎委員（井上真砂美君） 全くピント外れのことを言うかもしれませんがけれども、今、岩倉市も日本全体においても一番問題が大きいところが少子高齢化でありまして、この問題は今後の岩倉市のまちづくりにすごく大きく関わってくるのだと思っております。

子育てにストレスを感じている市民とかというところのパーセンテージの出し方、お答えがちょっとよく分からなかったんですけども、感じているか感じていないかというような質問なのかもしれないんですけども、この数値を少ないとして見るのか、多いとして見るかということ、現実的に出産・子育てに対して、やっぱり若い世代がちょっとちゅうちょするような場面が多いと思いますので、何かもう少ししっかり考えていかなきゃいけないと思っております。ちょっとピント外れな質問だったら、申し訳ないですけども。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 例えば、今のですと子育てにストレスを感じている市民の割合というところで、先ほどの210ページを見ていただくと、この指標としましては、市民アンケートで小学生以下の子どもを持つ市民のうち、ストレスがよくある、時々あるという方のパーセントになっています。

この評価シートを見ていただきますと、基準年度のパーセントが39.5%、そこを32年度までに27.5%まで下げようという目標なんですけど、29年度の実績値が41%と逆に上がっちゃっているということで、ストレスを抱えている人は多くなっているという見方となりますので、お願いします。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（水野忠三君） ほかのアンケートのところにもちょっと共通することかもしれませんが、今子育てにストレスを感じている市民の割合ということで、よくあるという人と時々あるという人を合わせた数値だと思うんですけども、結局これは、例えば時々といった場合は、週1回とか10日に1回ストレスを感じる人ももしかしたらカウントに入ってくるかもしれないのに対して、例えばよくあるだったら、24時間毎日ストレスにさいなまれていて非常に健康を害するぐらいの人も含まれてくる可能性があるわけで、設問の仕方として、感じたことがありますかとか、ストレスを感じたことがあるかという聞き方だと、10日に一遍とか、極端なことを言えば月に1回しかスト

レスを感じないような方でもカウントに入ってくる可能性があるということ
で、本当に対処が必要な、健康を害するぐらいとか、毎日ストレスを感じて
いるという方と、やっぱり区別をしていく必要があるのではないかというふ
うに思うんですが、この設問に限らず、ほかのところも同様の問題があるか
と思うんですが、アンケートの仕方とか、実際に本当にストレスを感じてい
る対処が必要な方と、それぐらいだったらそういうこともあるよねという話
と、やっぱり分けていく必要があるんじゃないかと思うんですが、一般論と
してどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） こちらの指標のアンケートにつきましては、や
っぱり施策の評価がどうかというところでのアンケートでございますので、
今おっしゃられたように、本当に助けが必要なものをあぶり出すような調査
ではありませんので、一定、限界はあるのかなあと考えております。

もちろん、アンケートを設計するときには、なるべく答えやすいアンケー
トというところもありますので、そこまで細かいところというのは、なか
なか難しいのではないかなと考えています。

◎委員（大野慎治君） 指標数値の分析のところ、ストレスのところ、
ストレスの原因は情報の氾濫、環境、子どもの問題、経験値など様々なこと
が複雑に関係しているため、関係機関のみでなく地域全体で子育て支援に取
り組む必要があると。最後は、僕はそのとおりでと思うんですけど、最初の
分析のところというのは、これはアンケートで分かったこと、アンケートの
記載に入っていたんですかね。分析のところは。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

アンケートの分析になりますので、アンケートの答えからではなくて、アン
ケートの結果を見て、担当課が分析をし、判断をし、ここに記載した内容に
なります。

◎委員長（黒川 武君） できましたら、すぐ隣の欄にあります次期計画に
向けての方向性に執行機関なりの考え方が出ていますので、それに対して御
意見がありましたら、そちらのほうもお願いしたいと思いますが。

◎委員（堀 巖君） この施策に対する評価というのは二重丸、丸が多
いわけですが、やはり岩倉市として努力してきている分野ではあると思うん
ですね。

やはり、岩倉市以外の他市町との比較みたいところで、どのように見てい
るかというところをちょっと教えていただければと思うんですけど、ヒアリ
ングの中でそういうことがあれば。

◎委員長（黒川 武君） 堀委員、今お尋ねなのは、この指標に関してとい

うことですか。

◎委員（堀 巖君） 違います。指標ではなくて、この妊娠・出産に向けた支援という全般的な問題に対してです。

◎委員長（黒川 武君） そういうことね。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

この施策につきましては、妊娠・出産に向けた支援ということで、全体的に、委員さんおっしゃられるとおり、岩倉市としても力を入れてきた分野であります。特に、ここ最近では助産師さんを配置して、妊娠期から出産直後の妊産婦さんに対してアプローチを強めているというようなところは、もちろん先進事例もありますけれども、特徴的な取組として、他では行っていないものを先駆けて取り組んできた結果であると思います。

また、ヒアリングの中では、⑤番の父親の子育てへの参加の促進というところがあるんですけども、私自身も父親にはなるんですけども、成果到達点のところにあります、後段ですけども、乳幼児健康診査の間診票の父親の育児参加状況について、よくやっている、時々やっていると答えた割合は90%を過去3年間超えているんですけども、これはほかの市町に比べても高い結果だというようなことも聞いていますので、そうしたところからも、細かい資料は持ち合わせていませんけれども、比較的こういった取組が実を結んでいるのではないかなあというふうに捉えております。

◎委員（梅村 均君） 今、父親の子育て参加の件ですけども、これだけ3年間、高い数字が出ていれば、次期計画に向けていろいろ積み残しの課題を踏まえて施策内容を検討する必要があると書いてあるんですけど、もう特に父親への参加促進というのは、行政としても取り組む必要がないのではないかというふうにも思うんですけども、そんなことを感じたという意見です。

◎委員（堀 巖君） この施策に関しては、もう言うことがないみたいな感じになっちゃっていますけど、やはり子育てで不安を抱えているお母さんたちというのは、現実的にはたくさんいるわけで、ストレスという言葉で大まかに捉えちゃっているので分かりにくいんですけど、今度の新しい指標としては、もう少し具体的に、本当に共働き世帯が多くて、お母さん1人で、仲間づくりと書いてあるけど、昔だったら同居のおばあちゃんとかの知恵を借りたりして不安が解消されたりして、やっぱり担当課、保健師さんたちの生の声で何が課題なのか、何が一番望まれているかというところがちょっと分からないので、そこら辺はヒアリングとしては課題というか、さっきの父親の参加は促進されているけど、他市に比べてね。やっぱりお母さんたちの不

安の声というのは、どういうところで現れているかというところをちょっとお聞きしたいんですけど。ヒアリングの中で、もしそういう話があれば。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

ヒアリングの中でのということですのであれですけども、基本的にはやればやるだけ成果は上がっていくようなニュアンスのことを発言されています。例えば、赤ちゃんが生まれて、1回訪問しているものを2回訪問でき、3回訪問でき、ずうっと継続して訪問できる体制というのが整えられるのであれば、それは効果が上がっていく。だけれども、そこは人的な配置の部分であったり、コストの部分も考えても、一定程度、初産といいますか、初めてのお子さんのときには必ず行く。2人目のお子さんのときには、電話で様子をお伺いしながら状況を見て行くというようなところで、一定振り分けながらというのを続けていらっしゃいます。

ですので、初期段階でのアプローチというのは、一定できているのではないかなあというふうに、お聞きしていても、私どもも考えていまして、そこからいわゆる本当に、先ほど来、話が出ている重度のストレスを感じていらっしゃってとか、パニックになってしまったりうまく物事が進められないような方への支援といいますか、つながりみたいところが重要になってきて、その部分はどちらかというところの施策ではないところでフォローして、福祉部門全体で見守っていくというようなところになっていきますので、初期の対応としては、細かな課題はもちろんあるとは思いますが、一定程度できているのではないかなというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） ほかの課と今言われていたんですが、これは健康課としての評価で、赤ちゃん訪問は、岩倉は保健師さんじゃなくて、民生委員さんがやられているということで、最初赤ちゃん訪問を民生委員さんにといいるときにいろんな議論があって、大変な家族とか気になる母子については、すぐ健康課につなげていっているということで今までも言われてきたんですが、そういったほかの課との連携でどうなのかみたいところは、どこに書かれているんでしょうか、どんなふうに。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

母子の健康づくりというのは、今この施策で、課としては健康課になりますけれども、もう一つ、子育て・子育て支援という部門もございますし、一方では生活困窮的な部分での課題、子育てに関する課題もあるので、そうした施策のところ記載がございます。

もともと、赤ちゃん訪問が始まった時点では民生委員さんの訪問が軸で、他の関係する部署なり、機関につないでいくということでありましたけれど

も、この施策の総括にありますように、助産師さんを配置してからは、第1子の出産に対しては保健センターのほうでも必ず訪問をしております。ですので、地域の方々からの見守り・支援と市が直接訪問して、直接不安を取り除く、専門的な知識を持った職員が訪問するという2つの方向から支援をできているというふうに思っております。

◎委員（井上真砂美君） やっぱり、どうしても少子ということが気になるんですけれども、今回の個別施策の中でも、2番目、妊娠を望む夫婦に対する支援という形で②番がつけられているんですけれども、例えば妊娠を望まない夫婦に対する支援とか、そのようなものは個々の問題というふうに片づけられているのか、何か……。

◎委員長（黒川 武君） ちょっと質問のポイントをもう少し簡潔に言っていただけますか。

◎委員（井上真砂美君） つまり、子どもを欲しくないという方々の調査とか、そのようなものはどうされているのでしょうか。ありますか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 大変新しい視点で、今までそういった視点で調査したこともないですし、そういった方をフォローしていこうという施策はこれまでできていないと思います。逆に、そういった方に子どもを産んでもらえるように仕向けていくと言っちゃいかんですけど、そういった方もやっぱり実際いますけど、そういった方へのアンケート調査などは、そういった設問はないです。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そういう意味でいうと、今まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、やはり人口減少問題にスポットを当てていますので、結婚を望む方に対する支援、結婚を望まないですとか、将来的に持つ理想の子どもさんの数と現実、そこにギャップがあるというあたりの調査は総合戦略をつくるときに一度しています。

国のほうも少子化対策として、出産・妊娠への支援だとか、結婚への支援をする際には、やはり望まない人もいることをしっかりと理解した上で、押しつけにならないようにというところを強調して進められておりますので、そういう意味で、それが温かいような形のイメージ、ポジティブに捉えられるようにというのはあるかと思うんですけど、支援をしていく、そうなるようにというような取組はしていくつもりはないといえますか、する必要はないものだと思います。

◎委員（井上真砂美君） 女性の生き方というのが随分変わってきていて、すごく働きましよう、働きましようというような流れになっていて、働くの

と子育て・出産というものの両立が難しいということで、今結婚をちゅうちょする女性が非常に増えている中で、日本であれ、岩倉市であれ、問題がすごく大きくなってきていると思うので、何とか女性の生き方の中で、あるいは男性の生き方の中で、子育て楽しいよというような、そういう話合い。先ほど、ちょっと話しされましたようなことをもっとポジティブな感じで施策の中に盛り込んでいただけるとありがたいなと思うんですけれども。

◎委員長（黒川 武君） 井上委員、それはちょっとほかの違うところの分野でやる。ここはあくまでも結婚・出産に向けた支援、その取組についてのやっぱり評価を行うところですので、また今の発言はそういった分野が来ましたら、また御発言をお願いしたいと思います。

◎委員（井上真砂美君） はい、また教えてください。

◎委員（堀 巖君） 妊婦期からの仲間づくりの支援というところで、さっきのストレスのことも関係してくると思うんですけれども、積み残し課題というところに妊婦のニーズが把握できていない状況であると書いてあります。次期計画に向けての方向性のところでも、この積み残しの課題を踏まえ云々と書いてあるんですね。だから、そのことが今度新しい指標になり得るのかなというところを感じるわけですが、ここら辺の表記について、事務局、それから担当課のヒアリングの中ではどういう評価をしているんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

こちらは、ヒアリングをさせていただいている中では、やはり産婦人科の中でもこういった取組が医療機関として取り組まれているところもあって、傾向として、市が主催するそういった取組よりも、産院さんで開かれるようなものに行ってしまうことが、この参加が多く得られない原因ではないかなというようなことを少し話をさせていただいてまして、ただ一方で、それをそちら側に流れるのであれば、市がそこに取り組まなくてもいいのではないかという話もあるんですけれども、そうすることによって、市とすると一定、保健センターとしてお母さん方から信頼も得ながら、今後の相談につなげていきたい。支援が必要な方にきちっと支援が行き届くようにしていくためには、そういった入り口でのコネクションといいますか、接触も必要だというふうに捉えているので、その辺りをしっかりとニーズを把握して取り組んでいく必要があるよねというようなことから、こういった記載になっています。

現状、今まだ健康課のほうの次期計画でどのような形で出てくるかというのはこれからの段階ですので、それを踏まえて、またヒアリングをしながら

計画案のほうに反映させていきたいと思っていますけれども。

◎委員（堀 巖君） 関連ですけど、今度の総合計画については、3次、4次と協働という概念を踏襲してきたわけですけど、今回キーワードとしては民民連携とか公民連携というのがあります。さっき、グループ長が言ったように、全部が全部、市の行政としてやることが必要ではなくて、全ての民間の活用というか、連携の中で施策が進んでいけばいいというふうに思うわけですけども、そこら辺の全体的な考え方はそれで間違いないというふうに思うわけですけども、だからこの書き方としても、そこら辺を意識した形で総合計画が出来上がってくるという理解でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

事務局、企画としてはそういうつもりでヒアリングも行っていきますので、結果としてちょっとどう表れるかというところまではあれですけど、そういうところの大切さというのは全体に共有していきたいと思っています。

◎委員（水野忠三君） 先ほどの堀委員の妊婦のニーズの把握ということなんですけれども、ニーズが把握できているか、できていないかということと、別次元で把握しなければいけないのか、しなくていいのかということと、2掛ける2で4パターンあると思うんですけども、結局どういうニーズを把握しなければいけないのかということと、やはりそれに対してできているか、できていないかということだと思うんですけども、把握しなければいけないニーズというのはどういうものを想定されているのか、お伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） それは個別施策の内容のところにもありますが、やっぱり妊娠期からの仲間づくり、先ほどのストレスも含めて、そういった不安を解消するには、母親教室だとか、そういった情報交換する場が必要だよということを言っている中で、じゃあその参加している人が、先ほど小出も言いましたけど、それが産院、病院でやられるのか、保健センターでやられるのかというところで、なぜ母親教室にもっとたくさんの方が来てくれないのか、それにはそのニーズがおかしいのか、どういう支援を求めているのか、どういう仲間が欲しいのかというところは、やはり知った上で、教室をやるのか、それとももうそういったことは産院でやっているのでもう病院に任せるのかという、先ほど堀委員の言われた官民連携みたいなことも踏まえて、第5次に向けては検討していくべきなんじゃないかなということは考えています。

◎委員長（黒川 武君） それでは、次のもまた関連してまいりますので、(2)の乳幼児期からの健康の保持・増進、このところでの検討を進めてま

いりたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 指標にはなっていないんですけど、もし分かればどうか、そういう議論があったのかないのかも含めてお聞きします。

例えば、ゼロ歳から乳幼児期に亡くなってしまいう率が岩倉市はどうかとか、例えば虐待についても、乳幼児期における虐待の率だとか、そういったところは何か把握しているのか、議論になったとか、そういうことがありましたら教えてください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

数字は全く議論にもなっていないので、持ち合わせてもありません。

内容的には、どちらかというところ別の施策、子ども・子育てのところでの話にはなりますけれども、もちろん生まれて、その後、保健師が訪問していく中で、そうした疑いといいますか、可能性のあるものについては、早期にそういう関係機関等につないでいくというところは大変重要なことであるという話はヒアリングの中ではしております。なので、件数がどれぐらいかとか、そういったところも把握はできていない状況です。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようでしたら、母子の健康づくりのところ、2つほど、単位施策についての検討、御意見を頂いたところでもあります。それで、1ページ目の一番頭のほう、母子の健康づくりのところでの総括評価がまとめられておりますので、このところで発言があればお願いしたいと思います。

◎委員（水野忠三君） 総括評価のところの主な積み残し課題及び新たに生じた課題の最後のところで、子育て期における支援の必要性及び優先順位を見極め、取組を検討していく必要があるというふうに書いてあるんですけども、この優先順位というのは、要するに何を最優先されるのかというのは、今の段階ではどういうものを念頭に置かれているんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） それは先ほど小出が申し上げたみたいに、やはり1回行くより2回行ったほうがいい、2回行くより3回行ったほうがいい。ただ、それをやるのとほかの取組をするのとどちらが妊産期における妊婦さんのニーズなのかというところを把握しながら、まだ何を優先するかというのは今の時点でまだ分かっていないものですから、それは健康課とヒアリングしながら、何を優先していくかというところは今後検討していきたいということで考えています。

◎委員（堀 巖君） 民生委員、児童委員さんの力というのも結構重要で

すよね。その視点から見た評価というのは、どういうところで見られますかね。民生委員やそういう会議の中で議事録として残っているものを反映するというか、総合計画に生かしていくというか、今後どのような反映の仕方をされるのでしょうか。

だから、市の職員だけではなくて、そういう関わってきた市民の方の評価、この子育て、市に対する評価というのは、どういう機会で見聞を集約していくのか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

民生委員さんの市の施策に対する評価というのを直接お聞きして反映するような仕組みは持ち合わせていないんですけども、先ほど来、出ているところでいくと、子育てのところの家庭への支援というところに、今日お配りいただいた資料ですと、2番、子育て・子育て支援の(4)の家庭への支援、②の児童虐待の未然防止・早期発見、ここの施策のところに赤ちゃん訪問の記載が出てまいります。

赤ちゃん訪問の実施の依頼等々につきましては、福祉課も所管ということで、事務のほうは依頼をかけていますし、そこで出てくる課題については協議会のほうで一定議題になったりして、対応策などもそちらでお示ししていくというようなことで進められているとお聞きしておりますので、市の施策全般ということではなくて、個々の施策について関わりのあるものについてはそういった定期的な会議等において課題把握をし、改善できるものは改善をしていくという取組になってくるかと思えます。

◎委員（水野忠三君） 少し細かいんですが、目標値とか現状値のところ、平成29年88.6%で、その目標値、平成32年で85.0%というふうになっているんですが、やはり現状値よりも高い目標を設定するべきではないかというふうに思うんですけども、ここのところに限らず、目標値のほうは現状値よりも低かったりするところが別のところであったんじゃないかと思うんですが、100%を求めてというのはまたちょっと違うのかもしれませんが、現状値の数値よりもちょっとでも高い目標を目指すということがあってしかるべきではないかというふうにも考えるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 答弁の前にちょっと。水野委員、この目標値というのは、第4次総合計画のスタートは平成23年からなんですね。その計画策定の段階で目標値を設置しています。

◎委員（水野忠三君） そういうことですね。

◎委員長（黒川 武君） 現状値の29年度というのは、後年度、取組をして

きた中で、目標値を超える形で現状値の数値にあるということですので、そのことを質問されてもね。

◎委員（水野忠三君） 今後、目標を設定される時にということ。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

◎委員（水野忠三君） それで、今後目標を設定される場合は、現状値よりも高い目標にされる予定なんですか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 全ての目標が上がるわけではなくて、このまま市が何もしないところまで下がってしまうところをここまでにとどめますよというのも正しい目標値だと思っていますので、全てが全て現状値より上がる目標値ではないと考えています。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、基本施策、成人の健康づくりのところに入ります。

(1)生活習慣病等予防対策の推進について、発言のほうを求めたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 目標値の中で数字が並んでいますけど、定期的に健康診査を受けている市民の割合が平成30年44.1%と結構大きく変わったんですけど、何かこの要因みたいなものって、お聞きしていたら教えていただけないでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

ちょっとこちらに関しましては、28、29年度のアンケートの仕方が少し違っておりまして、平成30年度というのは市民意向調査になります。この表の基準値とあります平成20年、25年というのも同じく市民意向調査をやりまして、平成28年から中間見直しを行った後、やはり毎年評価をしていく上でアンケートを毎年取ったほうがいいのではないかとということで、別途市民意向調査ではない市民アンケートというのを28、29と行っています。

やはり、設問としての聞き方が少し異なることによって、お答えが変わってくるというふうに捉えております。

全体的に下がったというふうには捉えておりませんで、そういう意味でいうと、完全に同じ聞き方をしているのは前回25年度44%で、44.1と。そんなことであるならば、その聞き方を工夫する必要があるのではないかとすることは、もちろんこちらでも認識はしておりまして、やはりアンケートというのは非常にデリケートで、少し言葉であったり、聞き方が変わると大きく数値が変わっていくというところもありますので、ここは大きく下がったという

認識のもと、分析をしていることはなく、やはり調査票の設計、アンケートの設問の数、聞き方というので大きく影響が出るということをしっかりとこちらでも理解している部分であるので、今後に生かしていきたいというふうに捉えております。

◎委員（梶谷規子君） 今のお答えですけど、設問の仕方、聞き方で異なるというのはすごく感覚的なもので、下の（指標の）支援に満足しているかどうかみたいなどころの変化というのは分かるんですけど、定期的に健康診査を受けている市民の割合で、どうしてそれだけ変わってくるのかなというのが分からないんですが、大体受けているとか、何かそういうのも含めたのか、どういうふうなんでしょうね。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

手元に持ち合わせていないんですけど、記憶によるところで少しお話しさせていただくと、「健康づくりに取り組んでいる」で、取り組んでいる項目が羅列されていて、これとこれをやっていますという選択式なのが市民意向調査で、定期的に健康診査を受けていますかと直接的に聞いているのが市民アンケート。そう聞かれるとそれをやっていて、選択で選ぶ場合には、それよりも日頃気をつけている優先順位が高いものを選びがちになると。そんな違いだったと記憶しています。

ですので、やはり意向調査のときには、毎日歩く健康習慣を非常に意識されている人は、定期的に健康診査を受けていても選択を漏らす場合もあるといますか、そんなことだったと記憶しております。

◎副委員長（木村冬樹君） 単位施策全般に関わることではないかなというふうに思うんですけど、この間の取組として、国民健康保険のデータヘルス計画がつくられたりだとか、あるいは健康づくりについて協会けんぽと協定が結ばれたりということがあるもんだから、ちょっと次期計画に向けての方向性というところで、そういう記載がないところが少し気になって。データヘルス計画では高血圧の人が岩倉市は多いと。県内で一番高い数値になっているということだとか、あるいは医療費を押し上げている原因というのは人工透析だとか、そういう記載があったというふうに思うんですよね。

だから、そういうところも含めて、次期計画に向けてちょっとポイントを絞った戦略みたいなものをつくっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。意見です。

◎委員（片岡健一郎君） 今の木村さんの関連で伺いたいです。

全体的な目標値なんですけれども、成人の健康づくりに対しての目標値としては、定期的に健康診査を受けているとか、健康づくりのための支援に満

足しているという目標値があるんですけども、僕はやっぱり健康イコール病院に行っていないという方。要は、医療費が抑えられる。医療費の伸びとか、医療費の数字というのは非常に大事だなと思っているんですけども、その医療費が年々どういうふうになってきているかというのは、この目標値としては考えられるんでしょうか、次期計画とか。そういうところの指標として、どのように考えているかをお聞かせください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

医療費に関しての実績でもって、傾向をつかむことはできるかと思うんですけども、目標値にしていくという考えは現在ないです。

例えば、今言われたようなところでいくと、経済的な理由から医者に行くのを少し我慢されるというようなこともあり得ますし、例えばインフルエンザだとか、そういったものの流行によって医療費がかさんでくる年もあります。

ですので、どちらかという今議論をしている内容は、健康寿命がどれくらい、何歳かというような具体的な数値というの、国のほうも寿命と健康寿命の差を減らしていくとか、そういったようなところについての設定だとかを少し議論はしています。

どうしても、アンケート調査の指標だと少し、先ほどの話じゃないですけど不安定な部分が出たりもするので、なるべく分かりやすい指標を設定したいというふうには考えておりますけれども、1人当たりの医療費が低くなるのが市民の皆さんの健康かというところにも少しいろいろな意見は出のかなあというふうには思いますので、これからちょっとしっかりと健康部門とも意思疎通しながら検討していきたいと思います。

先ほどの木村委員さんのお話でいくと、公的医療保険のところにも似たような感染症・生活習慣病予防みたいな施策がありまして、じゃあそこでうまく御意見の内容が答え切れているかというところではないんですけども、国保のデータヘルス計画関連につきましては、そちらのほうである程度、下ろしてきているというような流れはありますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと全体的な話なんですけれども、官民連携をキーワードにしていく上で、指標についても、国保のデータは分かるけど、ほかのやつは分からないとか、そういう民間からもらえるデータの把握というのを今後どういうふうを考えているのか、教えていただきたいんですけど。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そこは本当におっしゃるとおりで、民間ベース、私たち共済も含めてですけ

れども、医療費の情報というのはなかなかつかめないというところは課題であると思いますが、現状そうした国民健康保険加入者以外の情報を公開してもらうような具体的な手だてがあるわけではないものですから、把握できる範囲の中で目標設定をしていくしかないのかなあというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） やはり、それこそ協定とか契約を結んででもデータをつかんで、目標値をきちんと全体的な施策の方向性が分かるような形にしておかないと、それを担保しておかないと、目標値も設定できないし、全体的な傾向が見えないと思うんですね。

高血圧の話がさっき出ましたけど、そういう意味からいうと、昔から保健師を充実してきた岩倉市にあっては本当にびっくりした数字だったんですね、あれ。だから、そういう意味で言えば、この成人病に対する評価として丸というのは、いかがなものかなというふうに思うんですけど、そこら辺の課題が見えてきた以上、今後第5次総合計画にそこら辺は当然反映されると思うんですけども、いかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そうした情報がありますので、対策については取っていききたいというふうに考えていますが、決して第4次総合計画が始まって、この取組をしてきて下がった話だとか、急に上がったという話でもないはずですので、1つの事実として、そういった結果というか、傾向が分かったということを経後の対策の材料としていききたいというふうに思っています。

◎委員長（黒川 武君） だから、今言われた民間からのデータというの。昨年、名古屋大学と日本福祉大学との連携協定を結んで、今まさにその辺の調査研究だとか分析等、行われていると思いますので、適時そういったものについては情報公開のほうを我々としてもお願いしたいなということで、これは意見にとどめておきたいと思います。

他によろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、次、(2)の健康づくりのための環境づくりと申しますか、申し訳ない、単位施策ごとに進めたいということを最初に申し上げたけど、思わぬ時間がかかってしまうし、やっぱり関連があるので、基本施策を単位として、これから検討の進め方を変えさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、成人の健康づくり、(1)のところは先ほどいろいろ出ましたので、あと(2)から(4)のところでお発言がありましたらお願いいたします。

◎委員（水野忠三君） 単位施策の健康づくりのための環境づくりの中に、

個別施策の前の(1)の①などが入ってくるのではないかというふうに思うんですが、ちょっと分類だけの話かもしれませんが、単位施策の(1)の①というのは、(2)のほうに入るものなのではないかと思うんですが、そういう分類についてはどうでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 今の御質問の中で、(1)の生活習慣病と予防対策の推進の中に、①健康づくりに関する情報提供と健康教育の充実というのがあるんだけど、これはこの項目ではなく、(2)健康づくりのための環境づくりの中にあるべきじゃないかということですか。

◎委員（水野忠三君） そうですね。何が言いたいのかというと……。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） それは、やはり生活習慣病予防のところでも健康づくりに関する情報提供と健康教育の充実というのが必要でありますし、それプラス、この(2)の中でも要するというのであれば、そちらにも入ってくると思うんですけど、第4次の(2)のところでは、そういったものよりも今の①、②が重要というところで、ここを取り上げているという考え方になります。必要でないとは考えていませんので。

◎委員（水野忠三君） ですから、重複などは当然生じてくると思うんですけども、例えば情報提供などについては生活習慣病等に限らず、よりもっと広いものがあるのかなあというふうに考えておりますので、お答えになったところは理解できます。

あと、もう一点なんですけれども、健康づくりのための環境づくりということで、いわゆる健幸都市宣言についてどのように評価されているのかというのが、ちょっと分かりにくいといえますか。要するに、条例を新たに今度つくって、またされていくので、その宣言にプラス条例ができて、どうなっていくかということが第5次になってくると思うんですけども、その宣言自体についてはどういう評価というのは、この中には出てくるんでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎副委員長（木村冬樹君） 水野委員の質問は、ちゃんとこの成果と到達点やら、書いてあるところだもんだから、それを見て、適切に対処していただければいいと思います。

それで、健康づくりという言葉で、しつこいようだけど、第1節が健康なんだけど、全部健康づくりは普通の健康づくりで来て、この条例と健幸都市宣言の部分だけ「幸」を使うということで、第5次の計画づくりは考えていくということなのかな。ちょっとその辺だけ、聞かせてください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 現状、まだ健康課からの新計画の案が出そろっていないので、何ともこちら

としてもお答えはしくにいですが、基本的な施策の体系として、やはり健幸という「幸」を使った言葉については、非常に広い意味で使われているので、基本計画の中の個別施策の中に「幸」という字を使った健幸というのは、なかなか体系化しづらいのではないかなというふうに思っていますので、出てくる言葉の中心は常用のほうの健康が中心で出てくるだろうというふうに考えていますし、そうなるのかなあと。

ただ、細かい部分で、宣言の部分だとか条例の部分がもちろん出てくることもあり得ますので、そこのところは一定、使い分けをしながら、計画書をまとめていくことになると思います。

◎委員（堀 巖君） 保健推進員や食生活改善推進委員、それから食の健康づくり推進員と色々な推進員がありますよね。それが減少傾向にあるとかいろいろ書いてあるので、そこら辺の将来的な方向性というのをどのように考えてみえるのか、担当課として。そういうところというのは、話はなかったでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） それも今、今後第5次に向けて検討していくことだと考えています。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

総計の計画書の本文にあるものが、この②と書いてあるところの横にある、ちょっと幅広の5行の文章なんですけれども、ここで保健推進員の後、食生活改善推進委員というふうにありますけれども、これが正式に今は食の健康づくり推進員というものに、昔でいう体育指導員とスポーツ推進委員みたいに変っているので、使い分けというか役割分担というのは、保健推進員と食の健康づくり推進員についての考え方ということになるかと思しますので、一応そのことだけ。

◎委員（大野慎治君） (2)の健康づくりのための環境づくりの①健康づくり推進のための体制づくりですが、これがどうして二重丸じゃなくて丸なのかなというのがいまいち分からず、総合的に(2)の指標の中で、参加者が固定し、新規の参加者、男性や若い世代の参加者が少なく、活動に広がりが見られないことが原因として考えられる、目標数をかなり下回ってしまっているというのは、普通は三角なんじゃないかなというのが、指標を見直すと書いてあるのに、なぜここが丸なんだろうというのが若干疑問なんですけど、その辺の……。

僕は、健幸づくり条例のところは二重丸で、下が三角じゃないかなと。②のほうは、どう判断して丸なのかなというのがいまいち判断できないんですが。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

基本的に、やはり①に関する部分でいいますと、取組として健幸都市宣言の内容、またはこの活動があって、確かに30年度として取組はしっかりと提供しているかなというふうには思いますけれども、やはりこのポイントは、計画書本文にあります市民の主体的な健康づくり支援を進めていくためのところにあります。3か年の通算評価というところもありまして、二重丸ではなく丸という形で評価をしております。

一方、②の部分につきましては、ポールウォーキングの推進隊でありますとか、食の健康づくり推進員さんたちの活動が一定の評価につながって、そちらも丸という答えになっております。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの食のことなんですけど、食を通じての健康づくりというところが第4次までは非常に弱い気がしています。今度の健幸づくり条例の中にも出てきていたと思うんですけど、例えば日本全体的に豊かな食生活ということと安全な食生活というところの視点というのがちょっと日本は立ち後れている気がするんですけども、そういった議論というのはどうだったんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

おっしゃられるように、第4次を策定した時点よりは、食に関する部分の意識というのは高まってきていると思いますし、言われたように条例もそうですし、宣言もそうですね。健幸都市宣言の中でも食というのが頭に来てますし、新たに食育推進計画も3期をつくったところでもありますので、食に関する部分については、重要性は高まっているかなというふうに思います。

ただ、一方で具体的にどういった取組を進めていくかというところだとか、記載できる内容については、先ほど来言っておりますが、健康課からの案がまだ出てきていない状態でありまして、今後の課題とさせていただきたいですし、どうしても分野を超えてといいますか、健康課としての取組ですとか、学校での取組ですとか、農政としての取組だとかという連携する部分があるので、その内容をどこに中心的に盛り込むかというところもまだ決まっていませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 意見として、やはり身近な今やっている取組をベースにして考えるのも大事だけど、やっぱり海外に目を向けたり、社会的に目を向けた情報収集やそういった識見を持った方たちの意見なんかも反映させるべきだというふうに思います。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） なければ、次は基本施策の3. 医療・感染症予防のところについての検討に入ります。

◎委員（井上真砂美君） 感染症に関すると、今一番、対策を練っていかなくちゃいけないと思うんですけども、感染症に対する免疫力をつけるための取組というようなものはどこに書いてあるのか、ちょっと教えてほしいです。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

現計画の医療・感染症予防の中には、具体的な記載はありません。

◎委員（井上真砂美君） やはり健幸都市として、丈夫な体をつくるためには免疫力をつけることが必要だと思いますので、どこかに免疫力をつけるための食事ないし体力づくり、その他いろいろ、ちょっと調べていただいて、付け加えていただけることを要望したいと思います。

先ほど質問したのは、感染症対策の免疫力をつけるための項目をとお願いしたんですが、例えば感染症予防のために、全く基本的なことなんですが、手洗い・うがいの励行ということを盛んに啓発していると思うんですけども、本当の基本の基本なんですが、そういうことを読み込むという計画はありますか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） それは、裏面の(2)の感染症対策の推進の中の①の感染症予防の啓発というところで、広報紙、ホームページ等で正しい知識の普及を図っていくというところで手洗いとうがいなどはこの辺で啓発をしていくというところで掲げてありますので、よろしくお願いします。

◎委員（水野忠三君） これは第4次のところではなくて、次の第5次の話になってくると思うんですが、感染症対策ということで、名古屋市のように条例の制定など、これは例えば外出自粛の要請に法的な根拠を持たせるとか、そういう条例等、法的なといいますか、そういう整備については検討されたのか、される予定があるのかということについてお伺いしたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 現時点では、そういう予定はございません。検討したこともございません。

◎委員（水野忠三君） 今後、この新型コロナウイルスがどうなるかということもありますし、コロナウイルス以外の話も将来的には出てくるかもしれないので、いわゆるパンデミックとか、緊急事態とか、そういうのに準ずるような状態になったときに、市独自でどういうことができるのかということを検討していただきたい。

あとは、やっぱり外出自粛とか、私権制限に関わるようなものは条例などの法的な整備が必要になってくる可能性があると思いますので、どこかの時点でそういう検討をお願いできたらと思っています。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） そういったことは、大変重要なことだと思っておりますが、この第5次の10年間の計画の中ではなく、必要に応じて、それは総合計画に乗せることなく検討していくべき項目であるというふうを考えています。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、第1節の健康はこれをもって終了したいと思います。

次に、第2節市民福祉、1. 高齢者福祉・介護保険についての検討に入ります。

◎委員（谷平敬子君） 健康づくりのための環境づくりの2番のところに、積み残し課題及び新たな課題というところがあるんですけども、そこに地区の保健推進員活動の参加者数が減少傾向にあり、参加者が固定化し、若い世代の参加が少ないため、地域への周知・啓発を行うとともに各団体と連携し活動を行っていく必要があるとあるんですけども、ちょっと個人的と言ったら変だけど、私の住んでいる中央町の保健推進員のほうに久々に何か月か前に参加したんですけども、そのときにすごく思ったことがあって、それまでは年配の方、70代、80代の方がたくさん参加されていました。何か月かぶりに私が参加したときには、世代が全部変わっていて、30代、40代、あとそこにお父さんたちが参加していました。それがまた、曜日が土曜日だったんですけども、多分保健センターの人とか、そういう人との連携を取りながら、土曜日に開催するようにしたみたいなんですけれども、すごくいいことだなと思ったんですけども、この前の成果・到達点というところに、そういう平日じゃなくて土曜日を利用して、そうやって集まるというか、声かけ、また保健推進員の役員の方もお仕事をされているから、土曜日じゃないと集まるのが、そういう役員になっているということで、成果の到達点の中に、そういう話はなかったんでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員（谷平敬子君） 戻っちゃった、ごめんなさい。

◎委員長（黒川 武君） いいですよ。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 特に、個別具体的な中央町の取組についてはありませんので、成果・到達点のところには記入してはおりません。必要なことだとは思いますが。

◎委員長（黒川 武君） 重要なことです。

◎委員（大野慎治君） 多分、僕も新柳とか門前に出ますけど、創意工夫が

あると各地区の保健推進員さんの参加者数が伸びるというのが、内容によって、かなり具体的にぐうっと伸びるときがあるので、やっぱりそういった取組を保健推進員さん、保健師さんともに活動していただきたいということですよね、谷平さん。

◎委員（谷平敬子君）　そうです。

◎委員長（黒川　武君）　よろしいですか。では、意見としてお聞きいただきたいと思います。

今、高齢者福祉・介護保険のところの基本施策に入っております。

◎委員（堀　　巖君）　健康・生きがいつくりの推進、高齢者福祉の老人クラブの話なんですけど、ここにも書いてあるように、高齢者人口は増加するけれども参加者数は減少傾向にあるというのが現状で、それについて、市として、この老人クラブの存在を評価はしていると思うんですけど、今後の方向性としてどのように考えているんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

老人クラブの方向性というところで、明確なお答えは難しいところではありますけれども、言われるように、老人クラブさんの活動そのものはもちろん評価をさせていただいていますし、必要な団体だというふうには考えております。

一方で、この後、いろんな施策に関係してくるんですけども、やはり60代の方々のライフスタイルというか、本当に大きく変わっています。一番大きいところでいくと、働いているというところ。老人クラブの方々との意見交換もさせてもらっていますけれども、やはり現役員をやっている方も、もう70代で、これまで65歳というところの線引きだったものを60歳から加入できるようにというふうに関口を広げてはいるんですけども、決して期待する効果が上がっていないと。

もちろん、市としても地域での活動を中心とされている老人クラブさんの活動の活性化の支援・促進はしたいというふうには考えていますけれども、現実問題、こうすればいいというようなところの解決策が見いだせていない状況でありますし、本当に活動に関しても、地域での活動は望んでいなくて、特定のテーマ、興味のある分野での活動を望まれる方も増えてきているところもあるので、市のほうとすると、これまでの活動も尊重しながら、様々な考え方を持つ方が、第4次で言うならば役立ち感といいますか、何かしらのところで自分に合った活動を見つけていただけるような環境というか、そういうものを整備していくほうが大切なのかなあというふうには思っています。

ただ、その中で個々の分野としても、活動の活性化の支援につながるような取組というのは、しっかりと見極めてやっていく必要があるのかなと思っています。

◎委員（大野慎治君） 本当にそのとおりだと僕も思うんですよ。高齢者福祉じゃないけど、シルバー大学には毎回定員を超える応募があって、かなり抽せんで困っているというお話も聞いているので、その辺のところは、ちょっとこの高齢者福祉なのか、生涯学習なのかというところが非常に難しいところです。シルバー大学でいくと、多分かなり定員を拡大してきて行っているということを知っていますが、どこの分野の視点で見るとかというのが、この高齢者福祉なのか、生涯学習なのかというのが多岐にまたがるので、この辺のところの指標の見直しを含めて、ちょっと大変だとは思いますが、検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） そういうことになると、やはり今言ったように、老人クラブ会員数というのは、指標としてはどうなのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そのところに、シートの中には次期計画の指標数値の方向性ということで、健康生きがいつくり推進の目標として、会員数や登録者数以外のものでも成果を図れるものを検討したいということは記載させていただいております。

ただし、なかなか本当に指標の設定というのは難しいものもあって、最初の議論の中で、現状値に対して数値はやっぱり伸びていくものという前提で、この10年前、目標を設定し、今4,000人という目標で、現状と1,200人ほどの乖離が出ているということもあります。新たな指標の設定というのはもちろん検討させていただきますけれども、これに代わる、これという指標が設定できない場合もございます。そうしたときには、先ほど課長のほうが言われましたけれども、例えば現状値を維持していくというのも一つの目標につながっていく内容である可能性もありますので、そうしたことも含めて、広く検討させていただいて、また案として御提示したいというふうに思っています。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 続いて、基本施策2の子育て・子育て支援のところについての検討に入ります。

◎副委員長（木村冬樹君） 戻してもいいですか。

◎委員長（黒川 武君） 分かりました。

◎副委員長（木村冬樹君） 基本施策、高齢者福祉・介護保険のところ、単位施策で介護保険事業の充実という4番目です。

この成果指標の取り方というのは、すごくいろんなものが想定できるというふうに思っています。もちろん第5期の間に、介護保険で言えば8期、9期、10期というふうに行くもんだから、そこでニーズ調査がそれぞれやられて施設の整備計画なんかがつくられていくということですけど、ちょっとこの地域密着型サービス事業所の指標だけでは、やっぱりいかなのじゃないかなと。ここに書いてありますけどね、次期に向けての計画のところ。これも大事なんですけど、例えば特別養護老人ホームの待機者数を減らしていく方向だとか、あるいは特にこれから認知症のことが大きな課題になってくる中で、認知症に対応する事業所がどうなっているのか。デイサービスとかできてきていますけど、グループホームが足りているのかとかね。そういうところも含めて、ちょっといろいろ指標は検討していただきたいというふうに思います。そのことは、多分担当課は意識しているというふうに思いますけど。意見です。

◎委員（堀 巖君） 関連で。

この認知症サポーターの養成講座の受講者数については、引き続き評価数値とするというふうに書いてあるんだけど、これが本当に意味があるのかなというふうに疑問です。自分のことで、うちのおやじも認知症で、サポーターの養成講座を受けていませんが、私は……。

〔「受けたよ」と呼ぶ者あり〕

◎委員（堀 巖君） 議会として受けたか。

この8,000人だから安心して生きることができるなんていうのは、ちょっと議論が飛躍しているのかなというふうに思うのですが、その点はいかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

その指標のすぐ下に、①で高齢者や認知症に対する理解促進、ケア意識の高揚というところで、主に認知症サポーターの養成講座のことが成果等で書かれていますけど、積み残しの課題のところ、やはり受講していただいた認知症サポーターをどのように活用というところ、ちょっと言い方があれかもしれないんですけども、地域の課題解決に関わっていただけるかというところの制度設計といいますか、まずは講座を受けていただく、広く知ってもらおうというところを大事にスタートした部分でありますけれども、その人たちに何か役割を持って活躍していただけるような仕組みづくりというのは、1つ課題として上げてありますので、この認知症サポーター養成講座の受講

者数というところを今の1回の講座を受けられた延べ人数でいくのか、少し形を変えるとということも現時点では可能性があるというふうに思っています。サポーターのさらなるステップアップを求めていくような形での制度の見直しもあり得るというふうに思っておりますので、そこも含めて指標設定を検討していきたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 私もごめんなさい、はや子育てだと思って、1つ戻ると、さっき大野委員の言ったところの続きなんですけど、健康生きがいくりの推進の指標は、老人クラブ会員数だけじゃなくて、いろんなところでボランティアに行って、生きがいや役立っている人たちはいっぱいいらっしゃるし、生涯学習で生きがいを持っている人もいらっしゃるしというので、生涯学習やボランティアなどに関わっている人の数みたいなのも指標で入れるべきじゃないかなと思うんですが。

もう一つ、シルバー人材センターの登録者数は減っているけれども、シルバーは最賃を適用しないということで、でも高齢者は働いている人たちがすごく増えているので、シルバーだけでなく、就労、働いている人の数みたいなのも何か指標で今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、検討いただけるでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

非常に難しい部分だと思います。理解もしております。

ただ、現状まず施策として、高齢者福祉・介護保険という基本施策、大きな施策の中の一つで、健康生きがいくりの推進。健康生きがいくりの推進というのは、そういう意味では各年代別の施策にそれぞれにあってもいいような施策の名称だというふうに思っていますので、施策の名称を少し変えることも一つの対応策であるだろうし、そこはトータル的に考えて、非常に大切な取組、施策になると思うので、それを1つの基本施策の中で収めていくのか、複数の施策に共通するものとしてまちづくり戦略だとか、そういった引上げなんかもできるかなあと思っていますので、その辺は少し全体を見ながら調整をして、その中でその施策に合った指標というところを考えていきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 子育て・子育て支援のところについての検討もお願いいたします。戻っていただいても結構ですけれど。

◎委員（井上真砂美君） 主な積み残し課題及び新たに生じた課題という中で、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携やというような文言があります。この辺は、これを書かれた以後のことはどうなっているか、ちょっと教えていただきたいんですが。

◎委員長（黒川 武君） 現状ですか。

◎委員（井上真砂美君） はい、現状です。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

昨年度の状況を細かく聞き取っているわけではありませんけれども、基本的には試行という形で変わっていないものですから、放課後子ども総合プランに記載した内容というのは、試行ではなく、本格の実施でありますので、本格実施に向けた研究・検討を現在も進めているところだというふうに考えております。

◎委員（片岡健一郎君） 子育て・子育て支援全体的な目標値について、ちょっとお伺いします。

岩倉で子育てしやすいなというふうに感じて引っ越しされてくる方とかも見えるかなとは思いますが、そういった数字が1つ、指標になるのかなあというふうに思っています、例えば転入者の方にそういったアンケートをしていくとか、なぜ岩倉を選んだかというような質問をされているのかなと。そこら辺をちょっとお聞かせください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

転入者に関しては、アンケートを今、行っております。転入したきっかけと住宅事情というんですか、その辺りもお聞きして集計しておりますが、全件ではなくて、窓口で転入の届けを出されて、手続をしている間に、窓口課の職員がアンケートを促し、御協力いただいた方の回答ということでさせていただいておりますけれども、現状の調査票の中には、どちらかという、例えば住宅の事情で引っ越してきた、持家を買ったから岩倉に入ってきたとか、転勤をしたから入ってきたとかというようなところの調査項目があったかと思うんですけれども、岩倉市の子育てサービスというところに具体的に言及した設問はなかったかなというふうに思っております。

ただ、岩倉市がいいところだからというような、もう少し広い意味での設問はあったかと思えます。それは、定期的集計はしておりますけれども、今のアンケートのやり方のレベルで、そこだけを目標値に出していくというのは、ちょっとまだ精度が低いのかなというふうには考えています。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。一つの指標にはなるのかなというふうに思います。岩倉を選んだ理由というのをなるべく細かく把握していただければ、別に子育て以外の施策にも反映させられるかなあというふうに思いますので、その辺の検討をよろしくお願いします。意見です。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 子育て・子育て支援全般で、ほとんどが二重丸です

よね、丸もちらほらあるけど。これって、担当課の評価と企画の評価と、どういふ変遷を経て二重丸ばかりになったんでしょうか。最初から二重丸ばかりなんですか、これ。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

ちょっと質問もありますけど、最初からというのは担当課の評価がということですか。

◎委員（堀 巖君） はい。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

基本的には、担当課の評価がここのところは高く上がってきておまして、それに対して聞き取りをして、それ相応だという評価をすれば二重丸のまま、中には丸にさせてもらうようなものもございます。

◎委員長（黒川 武君） それでは、続いて基本施策3. 障害者（児）福祉のところに入ります。

◎委員（堀 巖君） グループホーム入所者数については指標として検討するというふうに書いてありますけれども、アウトカムの指標でどのようなものが考えられるかというのは、前回のときに多分検討しての結果のこれだと思ふんですよね。だから、非常に指標って全体的に難しくて、さっきの後で検証するためのアンケートだとか、いろんなこととかで把握できないといけないし、その点でこの障害者への生活支援の指標というのはこれからだと思ふんですけど、まだ考えられないでしょうね。ごめんなさい、変な質問で。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

この実績評価の時点でのヒアリングも、やはりこのままの指標では難しいのではないかということでの認識は一致しております、担当課と秘書企画課として。ただ、どういった指標が適しているかというところの答えは出ていない状態であります。福祉課からの指標の案が上がってくると思ふので、それを見て、他市町の指標設定などを参考にもさせていただきながら、決定をしていきたいというふうにお思っております。

◎委員（堀 巖君） 障害者に対する理解促進とボランティア活動の充実というところで、登録者数は上がってきているんですけども、登録した人がいかに活動しているかというところの実態把握はできないものなんですか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

現状、福祉課としても登録者数の把握は行っておりますけれども、その方の活動状況というところまでの把握はしていないと思ふます。

もちろん、そういった方が登録することが目的ではないというのも理解は

しますけれども、どのような活動をされたかというのを事細かに報告を求めることによって、登録を避けるというような行動につながっていく可能性もありますので、こちらについても指標は据え置くというふうにしてありますけれども、どのように活動状況を把握していくかというのは、少し検討していきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） さっきの認知症のサポーターもそうだけど、やっぱり市民の方がいろいろ勉強して、研修をして、それがいかに実態として活躍できるかというところが、非常にやっぱり重要なところなので、そういったところも含めて検討していただきたいと思います。意見です。

◎委員（水野忠三君） 今回の件に関連しまして、ボランティアをされる方の登録者数とか、そういうことだけではなくて、ボランティアを受ける側の障害をお持ちの方のほうの数というのは、アンケートとか、要するにボランティアのサポートを受けたことがあるとか、受ける予定であるとか、受けているとか、しているほうじゃなくて受けるほうの数というのは、指標としては考えられないんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 受ける側といいますと、やはりみのりの里ですとか、そういった施設の方が対象になって、ボランティアを受けたからといって、岩倉駅にいてそういう障害者の方がいたら助けてあげたりする活動なんかでなく、あくまで主としては、そういったみのりの里とか施設でのボランティア活動になりますので、なかなか受ける側が指標になるということは少し考えにくいかなということを考えています。

◎委員（大野慎治君） 障害者（児）福祉の最後の評価が、全部丸で、二重丸が一つもないというのは、僕は岩倉市、一生懸命頑張っているのに、もっともっと頑張りますということで多分丸なんだと思いますけど、なぜこれが二重丸が一つもないのかというのは、僕は逆に不思議に、頑張っているよというのを僕でも知っていることがあるんですけど、あまりにも、あれっていう評価で、僕の中では高い評価のやつもあるのにと思っているんですが、これはどのような判断か。担当課の判断なんですよ。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） もちろん担当課の判断と秘書企画課として二次評価をした結果ではありますけれども、担当課から自己評価として丸で上がってきているものではありません。

やはり、こうした分野は多分高いところに目標というか、やれること、やってあげたいこと、やらなきゃいけないこととこのものを持たれている方が携わられているのかなあというところはありますけれども、なかなかそういう

意味での二重丸というのもつけにくい分野ではあるのかなあというふうには思います。

◎委員（梶谷規子君） 社会参加促進のところ、イベントが障害を持った人たちを対象のスポーツフェスティバルとか、夢コンサートとか、おもちゃ図書館なんです、一般の市民の市民芸術劇場だとか、ポップスコンサートとか、そういったのにも当たり前前に障害を持った人たちも参加できるような取組というのがもっともっと求められると思うんですが、そういった視点というか、評価というところにはここには書いていないと思うんですが、そういったところはどうなんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

おっしゃるように、社会参加の促進というのは、まさしくそういう趣旨だと思います。

一方で、様々な行政が関わる社会活動といいますか、事業、イベントに対して、参加者の属性といいますか、そうしたものを事細かに把握していくというのは、なかなかこれもまた難しい作業ということで、現状は障害の担当のほうが把握でき得る範囲の行事の参加者数ということで指標設定しておりますけれども、こちらも次期計画についてこれでよいかという議論もしておりますので、新たな指標への見直しも含めて、これから検討させていただきたいと思います。

◎委員（水野忠三君） 基本施策の障害者（児）福祉、最初の全体の話の社会情勢の変化や国・県等の動向から見た次期計画への主要課題のところの点の3つ目で、国指針による地域生活支援拠点等の整備、児童発達支援センターを令和2年度までに設置する必要があるという記述があるんですけれども、令和2年度までに設置ということでしたら、次期の計画の主要課題ではないのではないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

令和2年度までの設置が見込まれていないということもありますので、課題として上げられております。

◎委員長（黒川 武君） 第5次総の課題として捉えているということですね。

◎委員（水野忠三君） これは、ちょっと単純に追加でお伺いなんです、国の指針で令和2年度までに設置する必要があると言われていて、要するにちょっと達成できないということだと思うんですけど、そういう場合というのは国からペナルティーとか、何か言われるとか、そういうことというのはあるんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

義務ではないということです。努力義務ということで、全国的にも全ての市町村が設置済みというわけではございませんので、特に設置してほしいというのは国のスタンスですので、何らかの働きかけはあると思いますけれども、ペナルティーがあるというふうには聞いておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、基本施策4. 地域福祉のところに入ります。

◎委員（堀 巖君） ちょっと教えてほしいんですけど、災害時要配慮者の支援体制づくりのところで、避難行動の要支援者名簿があると思うんです。それは、岩倉市においてはほとんど補完率というか、把握していなければならない人たちが100%名簿に記載されているか、どのような達成状況なのか、分かれば教えていただきたいんですけど。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

名簿の作成そのものは、要件を定めて、されております。そういう意味では100%と。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 地域福祉計画の第2期の計画がつくられて、小学校区ごとにつくる段階からいろいろやってこられたということで、物すごい期待をしたんだけど、やっぱり市民全体のものになかなかかなり切らない、この活動といいますかね。これまでは、市民何とか会議で活動をしていて、それを小学校区ごとに分けたということなんだけど、それでもやっぱり何となく、一部の人たちの活動になっているというところで、行政の仕事を分担するというじゃなしに、ボランティア的にやっぱり自分たちのまちを住民自治の力でよいまちにしていこうということで、そういう計画だというふうに捉えて、どうやったらもう少し目に見えるような形になっていくのかというところは、ちょっと大きな課題じゃないかなというふうに思っています。すみません、意見ばかりで。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

やはり、今回第2期の地域福祉計画で、学校区というのをしっかりと打ち出したというのは1つ大きな特徴になってくると思います。

この社会情勢の変化のところにも少し触れてありますけれども、地域福祉というところの所掌の範囲というのが非常に大きくなってきていまして、先ほど高齢者の生きがいだとか健康づくりみたいな話もありましたけれども、

高齢者福祉のほうの分野の計画とかなり重複といいますか、連携を取ってやっていくのはもちろんなんですけれども、内容についてもなかなかはっきりとした線引きができないというか、線を引くものではないんだと思うんです。

その中で今回、一応取組としては、福祉の部分では地域福祉を施策としては前に持ってきて、高齢の部分を少し下げるところにしていくなどの取組はしていきますけれども、まずは地域福祉の計画も、庁内でも今、会議を定期的を開いて、地域福祉計画での考え方みたいなのが庁内でしっかりと理解した上でそれぞれの分野においても取組を進めていくというのが大事なかなというふうに思います。

総合計画の中での地域単位といいますか、そうした取組というところを今回どのように計画として書き込むかみたいなのがポイントにはなってくると思いますので、そこの辺りも含めて検討していきたいというふうに思います。

◎委員（水野忠三君） 単位施策の(3)の地域福祉活動の充実・支援のところの指標についてなんですけれども、ボランティア団体の会員数が平成30年の実績値で4,924人もいらっしゃるのに、ボランティアの養成講座受講者数が44人で、4,924人の1%にも満たないというのは、これは要因は何なのかということと、それから指標については見直す方向でということが書かれているんですけれども、どのような指標を考えておられるのか、お伺いできればと思います。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数というのは、実数として5,000人弱の数字が今登録があるということです。

ボランティア養成講座の受講者数というのは、実際に指標の分析にもありますけれども、ボランティア養成講座は地域講座に関わる4講座の受講者ということですので、そもそも講座の実施回数と定員に上限があり、こうした取組は継続してやっていくことで団体登録にもつながっていくものではないかなというふうに考えていますので、団体の会員数が多いから養成講座の受講者が増えていくとか、そういったところとの関係性はあまりないのかなというふうに思います。

◎委員（堀 巖君） どこかの記述で、地域の公民館や公会堂の活用みたいなところがあったと思うんですけど、やっぱり地域福祉を考える上で、その拠点となるそういう地域の会館が弱い、またはその地域によってはすごい活用されていて、いろんなサロン活動とかをやられているところはあると思うんですけど、全体的に見れば、僕は指定管理者制度になってから弱体化し

ているような気がしてならないんですが、その点について今後、第5次総合計画では公共施設の再配置計画での動きと、こっちの地域福祉から見た公民館活動やそういう地域の活動をどのように見るかというところは、大分議論しないといけないと思っているんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

第5次の総合計画策定に向けた市民参加の会議などでも、やはり施設の有効活用というような視点での御意見はたくさん頂いております。

その中で、1つ身近な場所にある施設ということで、地区の会館であるとかというところの具体的な名前も出ていたりしますので、その一つの取組として、協働安全課のほうで行政区の行事などをホームページに上げてというような取組を始めております。

それは、施設の空き状況、施設予約システムに統合して行って、広く一般の方がこの施設が利用できるという情報を公開していくというのも検討したんですけども、なかなかそれが難しいというところで、区の行事であるとか、地区の会館の空き状況などを示すホームページの設置に向けた取組を始めておりますので、そうしたところを広く行政区の方にも理解いただきながら、知る人ぞ知る活用可能な場所ということではなくて、利用が進んでいくいろいろな地区活動がさらに活性化することができるんじゃないかなというふうには理解していますので、その辺りは6章のほうで、少し会館の活用というようなこともたしか触れられていたと思いますので、地区活動の拠点として位置づけられるように、引き続きといいますか、もともと4次でも少しそういった記載があるので、発展的に記載できるように検討していきたいと思っております。

ただ、再配置計画との絡みもあって、再配置のほうでは譲渡だとかという記載もございます。ただ、たしか第2期だったかと思うんですけども、しばらくはまだまだ活用可能な施設というふうに考えておりますので、そういった認識の基で、5次計画への記載をよく検討していきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは最後になりますが、第3節、社会保障。これも全体的にやっぱりそれぞれリンクし合っていますので、1、2、3まとめ、検討のほうをお願いしたいと思います。

◎委員（井上真砂美君） 国民健康保険税の徴収目標が、どこに行ったか、私、表が分からなくなっちゃったんですけど、結構もっと目標値を高めて

もいいかなと思うんですけれども、その辺の目標指標を、例えば10年後のときはもうちょっと上げる予定などあったら教えてください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

平成30年度実績が91.4、平成32年度の目標値として91.5ということです。

少し計画書のほうを見ていただければと思うんですけれども、この第4次をつくったときの平成21年度の実績85.9というものが現状値としてあって、91.5という目標を掲げております。

実績評価シートだけだと、この3か年といいますか、26年度の数値と29、30という数値しか見えませんが、基本的には、この間、収納率は実績としてかなり上がってきている状況であります。

今、第5次の総合計画の中で、国民健康保険についての施策をどうしていくかと。いわゆる公的保険制度になりますので、施策としてどこまで残すかというようなところも少し実は議論もしております。

その中で、現状からいくと、今これだけ上がってきた数字が、まだまだこれまでと同様な曲線を描いて上がっていくというのは非常に苦しい状態。払っていただける、納めていただける方にはきちっと納めていただきながら、なかなか生活的な部分の課題もあって、お支払いいただけない方というのも一定程度いらっしゃるというところで、ヒアリングをしている中では、もうこれぐらいが、ある程度来ている数字だということで、あまりこれ以上、大きく数字を上げていくというのは、市税のように上げていくというのは難しいのではないかとことは言われておりますので、先ほど言った国保の収納率を目標指標にするかどうかも含めてですけれども、今後の検討になっていくのかなというふうに思います。

◎委員（片岡健一郎君） 3の公的医療保険・年金、3の(1)の②ですね、医療費の適正化という項目についてお伺いします。

この施策を評価する成果指標というのが、やっぱり医療費になるのかなというふうに思うんですけれども、そこの医療費がこの単位施策の成果指標にはないんですね。この辺、入っていない理由というか、適正かどうかを図るには、やはり医療費が指標になるのかなというふうに感じるんですけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

こちらの施策として、医療を適正に受診していただくというところがこの施策の目指すところでありまして、実施内容の横に、総合計画に書いてある記載の文章がありますけれども、重複多受診世帯、同じ病気で複数の病院にかかられていたりだとか、非常に多くの回数を同じ医療機関にかかられている

というような方への適正受診の指導ですとか、ジェネリック医薬品の周知、適正利用によって、医療費の適正化に努めるというのが一つの施策の目標であります。

ですので、そういう意味での医療費の金額の多寡に重きを置いた施策には現状なっていないということで、御理解いただければというふうに思っております。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。でも、医療費も一つの指標にはなるのかなというふうに感じるんですね。先ほど、健康づくりのところでも言いましたけれども、やはり一番分かりやすい指標というのは、医療費の変動なのかなというふうに感じますので、一応その辺の検討をよろしく願います。意見です。

◎委員（梶谷規子君） 関連して、今の医療費の適正化に関しては、ジェネリック医薬品の割合が、もうどんどん増えているということは、保険証にずっとジェネリック医薬品を使いますというシールまでつくってもらったりとか、どんどん増えてきた経過があって、この割合が増えていることが、愛知県のほうでも岩倉市は評価を非常に受けているというふうに聞いていますので、二重丸にすべきじゃないかと思ってみたら、ちょっとぎりぎりのところで見えなかったんだけど丸だったので、このジェネリックというのがいっぱい使われているということは、医療費を非常に下げるんですよ。だから、このことは二重丸でもいいんじゃないかなというふうに思いましたけれどもね。どうなんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

私がお答えするのもあれなんですけれども、同じようなことを少しヒアリングの中では伝えていきます。

ただ、担当課に言わせると、ちょっと梶谷委員の御発言と相反するかもしれないですけど、県内で高いほうではないという認識で、順調に伸びてきている経過も、やはり医師側、処方する側の意識として、今ジェネリックを処方することによって違ったところで診療報酬に差が出るような仕組みになってきているというような実態もあるということで、あまり細かくはちょっとお答えしにくいんですけど、市としての取組によってぐんぐん数字が上がっているというわけでもないということをお聞きしています。詳細はちょっと担当のほうにお聞きください。

◎委員（水野忠三君） 医療費の適正化に関連して、これは健康づくりのほうでお伺いしたほうがよかったかもしれないんですが、医療費の適正化というのは、適正化という言葉は使うべきだと思うんですけど、一定医療費を抑

制していこうということも願意としてはあると思うんですが、医療保険などを利用しないで、健康で過ごすことができた人に対する評価といいますか、例えば表彰するとか、金一封を出すとか、そういう健康に過ごした人に対する報奨みたいなものについては、どのようにお考えでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

過去には、未受診の方に対して優良世帯ということで記念品というようなものを配付していた時期もありましたけれども、一定、役割、所期の目的は果たしたということで廃止をしております。

◎委員（水野忠三君） 復活といいますか、そういうのをまた新たな装いで行われるような予定といいますか、そういうのはいかがでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） やはり病院にかからないことがいいわけではないということは考えていますので、それを目的に病院に行かないといけなに行かなかったということでは逆効果になってしまうこともありますので、現在のところ、そういったところは考えておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 取りあえず、本日の基本目標1、第1章については、ざあっと検討のほうをそれぞれ御発言を頂きました。

最後に、この基本目標1のまとめとして、こういったカラーの資料をお渡ししてありますよね。基本計画総括評価、これをお持ちだと思います。

ここのところの基本目標1、安心していきいきと暮らせるまち（健康福祉）と。これが最後の総括の部類になりますので、今日はここのところまでやって終わりたいと思いますので。

それで、10年間で取り組んできたことと、それから第5次総に向けての主な課題と。そういうことでは執行機関のほうでの総括評価になっているわけですので、ここで皆さんのほうからの御発言もありましたらお願いしたいと思います。

◎委員（水野忠三君） 安心していきいきと暮らせるまちということで、主な課題の中で様々な施策を進めていくというようなことが書いてあるんですけれども、安心して生き生きと暮らせるかどうかというのは、客観的な面と主観的な面というのがあると思うんですけれども、施策を実際に行うこととPRも非常に大事ではないかというふうに思うんですけれども、いろんな施策をどう効果的にPRするかという点についてお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

施策とするならば、6章に広報広聴、次は情報発信というような名称で施策

を形成しようと思っています。

全ての分野、取組に関することだと思imasるので、その部分もしっかりと念頭において検討を進めていきたいと思っています。

◎委員（大野慎治君） 第1章のところに、健幸都市宣言のことはどこに入るんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

成果としての取組をどこまで拾っていくかというのは多少抜け落ちる部分もありますけれども、もともと健幸都市宣言をするというところが施策としての目的でもないのかなというようなところから取捨選択をさせていただいて、これだけの項目を選ばせていただいています。

一方で、やはり健幸都市宣言というのが生きがいづくりだったり、そうした部分にもつながっていくので、どちらかというとも基本目標を超えて今後取り組んでいくというようなところで、記載はしていませんけれども、その主要部分になってくると思imas健康寿命の延伸だとか、そうした取組については今後の課題として整理しておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（大野慎治君） 健幸づくり条例も、そうしたらぎりぎり間に合っているんで、ここには記載したほうがよろしいんじゃないでしょうか、健幸都市宣言を入れないのであれば。そのことはどうでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

こちらの資料は、11月の時点で審議会のほうに御提示していくために制作したというところもあって、その後のメンテナンスと申しますか、追加したりする行為をしていないんですけれども、そうした場が今後も必要であれば、そのとき追加をするなり、ちょっと検討させていただきたいと思imas。

前回御提示したときに誤字だとかもありましたので、そうした部分も含めて、修正の必要があるときに検討させていただきます。お願いたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に御発言はございますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、本日は第1章の検討につきまして、皆様のほうから多々御発言を頂き、また執行機関、担当より丁寧な説明も頂いたところでございます。

本日、ページ数で申し上げると35ページありまして、私もやれるかどうか大変危ぶんでいたところ、途中から少し考え方を変えて、基本施策単位といった形で進めさせていただきました。今後もそういう方向でもって、第2章以降も進めさせていただきたいと思imasので、これをもちまして第1章の検討のほうを終えたいと思imas。

それでは、次回の日程調整に入りたいと思いますけれど、できましたらゴールデンウィーク前に1回できないものかなあと思っておりますが、4月20日から30日ぐらいの間でできないものかと思っております。

私のほうから日にちをちょっと申し上げますので、都合の悪い方は手を挙げていただいても構いません。

20日は全協とその後、議会基本条例推進協議会あるので、ちょっとこれは難しいと思いますが、21日火曜日午後、御都合はいかがでしょうか。都合の悪い方は手を挙げていただいても構いません。

〔「当局も含めて」と呼ぶ者あり〕

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 27日がちょうど空いていますので。

◎委員長（黒川 武君） 午前、午後とも空いているの。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 空いています。

◎委員長（黒川 武君） では、27日の午後の時間帯ではいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） では、27日の午後1時10分から開催とさせていただきます。皆さん、スケジュール方よろしく願いいたします。

約2時間20分にわたる、かなり長時間の会議となりました。皆様の御協力に感謝を申し上げながら、これをもちまして終了とさせていただきます。お疲れさまでした。